



2022年6月17日

各 位

会 社 名	オリンパス株式会社
代表者名	取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄 (コード番号 7733 東証プライム)
問合せ先	IR 部門 バイスプレジデント 櫻井 隆明 (TEL. 03-3340-2111(代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づいて、取締役会の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

※「コーポレートガバナンスに関する基本方針」

https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、2015年6月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めました。基本方針「4. 取締役会等の責務 ⑬取締役会評価」において、当社は取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとしています。

当社は真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍に向けた企業変革プラン「Transform Olympus」に基づき 2019 年 6 月には指名委員会等設置会社に移行するなど、ガバナンスの実効性の向上を図り、昨年度の取締役会評価においては当社の取締役会の職責を明確化するとともに、取締役会および各委員会（指名委員会・報酬委員会・監査委員会）の実効性をより高めるための課題等を把握し、改善を進めてまいりました。

今年度における取締役会評価（2022年2月～6月に実施）では、昨年度確認した当社の取締役会の職責である「取締役会は、執行との協働により、オリンパスの企業価値向上に貢献することができるよう、(i) 執行との建設的な議論を通じて、経営環境や経営課題に対する認識と洞察を深め、(ii) 戦略的かつ大局的な観点から、経営上の意思決定と執行に対する監督を実効的に行い、(iii) オリンパスが真のグローバル・メドテックカンパニーとして成長するための戦略推進を支える」に基づき、取組みの効果測定を行うとともに、特に改善が図られた事項の認識・評価および課題意識の共有と、取組みの成果を取締役会の運営に着実に根付かせるための視点について合意を図りました。

2. 評価方法

評価は、取締役（11名）と執行役（5名）を対象とした取締役会および各委員会に関するアンケートと取締役によるディスカッションを行いました。アンケートは、実効性向上に向けた取組みの

効果測定と合理化の要否を検討するために行い、その成果と課題を客観的に把握するため、外部コンサルタントの知見を踏まえ実施しました。また、アンケート結果に基づいて、取締役会の現状の評価と今後の課題についてディスカッションを行いました。ディスカッションにあたり、論点を客観的に整理し、議論をサポートするため、外部コンサルタントがファシリテーションを行いました。その後、取締役において、当該議論に基づく分析結果に基づき、取締役会の実効性を向上させるための取組み等を共有しました。

3. 分析および評価結果の概要

分析および評価の結果として、昨年度における取締役会評価（2021年6月に結果概要を公表）を受けた取組みのうち、経営戦略の実現に向けた「取締役会のサクセション・プラン」が実効的に運用され、取締役会の構成について多様性を高めていることや、取締役会議長とCEOがそれぞれ取締役会と執行体制におけるリーダーシップを発揮するとともに、相互の信頼関係のもと緊密に連携し、監督機能と執行機能の強化と協働を図るなど、取締役会は上記の職責を果たすための基盤が整いつつあると評価しました。

特に、「監督と執行の相互の信頼関係のもと、執行が環境変化に適応するための迅速果断な経営を推進し、取締役会は執行との建設的な議論を通じ、戦略的かつ大局的な観点での助言機能と経営監督機能を発揮し、経営の質向上を後押しする」という関係性が「取締役会の文化」として醸成されつつあることを確認しました。

当社の取締役会は、この「取締役会の文化」を継承することが、上記の当社の取締役会の職責を果たすための基盤になること、これを土台としながら、時々の経営環境や経営課題の変化に対し、取締役会の果たすべき職責、取締役会の最適な構成、運営の在り方を適応させ続けることが、当社の企業価値向上に資することを確認しました。

4. 今後の取り組みについて

当社の取締役会は、「取締役会の文化」をさらに醸成し、取締役会がその職責をより実効的に果たすため、今後は主に以下の取り組みを強化してまいります。

- (1) 取締役会のアジェンダについて、議長・CEO・事務局の連携により、「アジェンダの適確な絞り込み」と「環境変化に対するアジェンダの適時対応」等に取組むことにより、これまで以上に経営戦略と関連づけて計画的に審議すること
- (2) 執行役による執行状況報告について、グローバル・メドテックカンパニーへの進化を軸としつつ、経営課題の優先度、および取締役会が重要視するモニタリング事項を踏まえ、監督と執行の相互フィードバックを通じて共通理解として醸成した、「取締役会のフォーカス・ポイント」を重視するなどの工夫を図ること
- (3) 指名・報酬・監査委員会と取締役会は更なる連携強化を図りつつ、優先課題を踏まえ合理的に必要な取組みを行うこと

以上